

第1回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会会議録

- 1 開催日時** 平成29年10月27日(金)
午前9時30分～午前11時30分

開催場所 小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

2 出席者

- (1) 導入検討委員会委員 8名
(2) 事務局 教育委員会：鍛冶屋次長
学校教育課：中谷課長、佐野指導主事、堀田課長補佐 4名
(3) 傍聴者 0名

3 会議資料

会議次第

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会委員名簿

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要

小牧市モデルのコミュニティ・スクール制度方針(案)

今後の会議日程について

4 会議内容

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 正副委員長を選任
 - ・委員の互選により委員長に津村委員、副委員長に和田委員を選任
 - ・委員長よりあいさつ
- 4 議 題
 - (1) 小牧市モデルのコミュニティ・スクール制度方針(案)について
- 5 その他
 - (1) 今後の会議日程について

【津村委員長】

それでは、議題（１）に入ります。「小牧市モデルのコミュニティ・スクール制度方針（案）について」、事務局より説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき、制度方針（案）について説明〕

【津村委員長】

今、事務局から説明をいただきました。委員の皆さんからたくさんのご意見、ご質問等々を出していただく必要があると感じています。

委員長として、素朴に皆さん方の御意見をたくさん聞きたいと思いますので、これは大変だなあというもの、また、これはおもしろそうだというものも含め、どんなふう感じたのか一言ずつ、順番にお聞きしたいと思います。

【和田副委員長】

非常にたくさん内容ですが、まず２ページですが、コミュニティ・スクールの基本的な機能としては、（１）の熟議、（２）の協働ということであるというふうに説明を聞いて思いました。

それから、もう一点、学校運営協議会の制度上の権限のところ、学校運営の基本方針を承認するとあります。今までの学校評議員制度ですと、外部の意見をいただくというような立場で評議員会を開いてきましたが、承認という形になってくると、動き出す前に承認が必要になりますので、１２ページのスケジュールについては、平成３０年度の初年度は、学校運営協議会が設置された時には、もう学校は動き出している、後から承認を受けることになります。ですので、細かなところですが、３０年度に記載されている「学校経営方針の承認」については、３１年度のところにもっていき、３０年度は、学校の経営状況を見ていただくというのが現実ではないかと思いました。承認という言葉は、少し重い言葉なので。

【津村委員長】

ありがとうございます。一言ずつでもいいので、お願いします。

【森委員】

私は地域協議会をやっていますので、その観点から述べさせていただきます。

まずは、地域協議会と学校運営協議会の連携について、これは、なんとなく姿が見えます。で、地域協議会は、１６の小中学校単位でつくっていくということです。

が、中学校の方は、こういった形で連携していくのか、1つ疑問として思いました。複数の小学校から混ざり合いながら中学校へという形の地域もありますので、その部分が具体的にどうなるのか、ということが1つ。

もう1つは、今までの学校評議員制度がどうだったのか。失礼な話になるかもしれませんが、学校評議員制度が機能していなかったのも、少しグレードアップするということなのか、わかりませんが、どうして評議員会から学校運営協議会になってきたかということが疑問です。

あと、スケジュールについては、先ほども意見がありましたが、ちょっと急ぎ過ぎじゃないかということをおもいました。

【津村委員長】

ありがとうございます。事務局も回答したいところもあると思いますが、まずは一通り聞いていきたいとおもいます。

【安藤委員】

私も一つは承認のタイミングが気になります。前年度に新年度の学校運営方針を校長の方から出して、それに対して承認をいただいて新年度を迎えるという流れになるとおもいました。

それから、もう一つは、今小学校におりますが、小学校には既に、いろんな地域の方々に入ってきていただいて、子どもたちへの支援をしていただいております。また、2年前まで勤めておりました中学校では、子どもたちが地域の方へ出て行って、いろんな活動をしておりました。ですので、それほど新しいことをやるのではなくて、今までやってきていることで、さらに発展できるものは発展させればいいし、継続しているものは、継続していけばいいというふうな形なのかなとおもいます。イメージ的には、8ページに評議員会を発展的解消とありますが、そういうことではないかとおもいました。

【津村委員長】

ありがとうございます。では、お願いします。

【木野委員】

説明を聞いて、来年度に学校運営協議会を設置するということですので、私はどなたにお願いをしようかなあということをおもっていましたが、今の学校評議員をやっていただいている方を中心に、学校運営を前向きに考えていただける方にお願いをしていけばいいのかなあというふうにおもいました。

それと、2ページの制度上の権限のところですが、先ほど学校運営の基本方針を承認とか、学校運営に関する意見をというの、なるほどというふうに思って聞いていましたが、3つ目の教職員の任用に関してというところが、ちょっとどうということかなあということ、この先生はかえてくれとか、そんなことが出てくると、困ったなあというようなことをちょっと思いました。

それから、小木小学校区の地域協議会は、まだ設立されていませんので、どのように地域協議会が設立されるのか。教頭という立場でどういった連携をしていくのかという部分が気になるところです。

【津村委員長】

どうもありがとうございます。

【峯田委員】

学校評議員制度に関して、私はPTAとかいろいろ経験してきた理解していますが、やはり保護者でもご存知ない方もいらっしゃるし、開かれた学校という言葉も皆さんに浸透しているとは言えないと思いますので、PRがうまくできるといいなあと思っております。

【津村委員長】

ありがとうございます。お願いします。

【阿部委員】

子どもたちのために何をしてあげるかというのが目的だと思いますので、地域の人たちにわかりやすくするためにも1本、柱みたいなものがあるといいと思います。例えば小牧市としてチャレンジ、挑戦というのがありますので、そういったことから各学校がボランティアだったり、学習だったり、自由に選んで、この学校運営協議会は、という1本の柱を作っていくといいのかなと思いました。

【津村委員長】

ありがとうございます。

【永井委員】

少し遅れまして申しわけありませんでした。

ちょっとおくれてきた理由は、小牧市の青少年健全育成市民会議というものがありまして、その大会を11月12日に実施するというので会議に出ておりました。コミュニティ・スクールの説明をお聞きしまして、健全育成市民会議は、不登校

とかいじめ問題、それから生徒指導に関する部分で考えていく組織ですが、各中学校にそれぞれ組織があります。そういったものがコミュニティ・スクールとどういうふうに関連してどう位置づけていくのかなあというのが、1つ感想として持ちました。

それから、あと2つ、木野委員と同じように、やっぱり人事に関することに関して、今後どういうふうに対処していくのかということ。

3つ目は、今、現在のいろんな地域活動のあり方として、森さんが言われていた地域協議会の関係ですが、これも割と7ページの図としてはうまく整理をされたと思うんですが、中学校について、例えば応時中学校には地域コミュニティー連絡会というのがあって、2つの小学校を含めた形での動きがある。それを今後、このコミュニティ・スクールとどう連携させていくのかなあということについて、これは津村先生もよく御存じだと思います。

【津村委員長】

幾つかの組織をどう繋いでいくのか、どうすみ分けしていくのか。ということですね。ありがとうございます。

一通りお聞かせいただきましたので事務局の方から、お答えできることについて、お願いします。

【事務局】

今、お話が出ましたコミュニティ・スクールの3つの権限について、補足説明をさせていただきます。

この3つの権限については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがありまして、そこで定められているものです。この法律は、直近で今年の3月に改正が行われました。この改正によって、学校運営協議会の設置というのが努力義務として定められています。

この中で、この3つの権限が定められており、まず1つ目の基本方針の承認ということですが、そもそもコミュニティ・スクールというものが学校運営の目標やビジョンを共有するということが大きな柱になっていることから、その役割を果たすための権限としての意味だと思います。

先ほどの承認のタイミングについては、年度初め、もう学校が始まってしまっただけからでは、なかなか機能的にどうなのかという意見がありましたので、このタイミングについては、今後検討が必要になると思います。

それから、2つ目、学校運営について意見を述べるということですがけれども、

これについては、目標ビジョンを共有した後にどうなっているのかということを経験者の皆さんに見ていただくという意味での権限であると考えております。

一番検討が必要になると思いますが、3つ目、教職員の任用に関しては、先ほど申しました29年3月の改正で、この条文が変わっています。改正前については、「教育委員会規則に定める事項について」という文言がありませんでした。この3月までは「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる」という文言で定められていました。

こうすると、本当に人事に関して意見を言うことができるのか、極端な言い方をしますと、この先生をやめさせろというような意見も出てくるのではないかと、そういった心配が非常に危惧されていて、全国でコミュニティ・スクールが広がらない一つの原因にもなっていました。

そこで、3月の改正で「教育委員会規則に定める事項」という文言がこの3つ目に加わりました。ということで、この後、小牧市のコミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置規則を制定していくこととなりますので、この導入検討委員会で必要があれば、十分に検討をいただきたいと考えております。

国がイメージしていることは、個人的にこの先生はやめさせろとか、この先生を連れてこいとかという意見ではなくて、学校の運営、目標、ビジョンを達成するためにはこういうことにたけた先生が必要だ、また、こういう資格を持った先生がいると非常に機能的だといった意見を述べましょうというイメージでこの3つ目の権限をつくっています。

【津村委員長】

ありがとうございました。確かに、これは慎重に協議していく必要があると思います。このままで何でもかんでも取り上げられたらということがあるかもしれません。今の説明のように、教育委員会の定める事項といったところで、ビジョンの実現に向けての適用と言いますか、そんなこともあり得ると。このことは、検討していきたいと思います。

【阿部委員】

今までのボランティアや地域活動とコミュニティ・スクールは別のものであるのか。もちろん連携はしていくと思いますが。

【事務局】

新しいものというよりは、今までいろいろな団体であったり、機関であったりがそれぞれ活動されています。学校への支援、また学校からの協力と様々です。

そういった活動を少しずつ整理していくようなイメージになると思います。

【阿部委員】

一緒に行動するということで、新しくつくるということ。

【事務局】

はい。各団体や機関がそれぞれの目標をもって活動をされていますが、学校に関して1つの目標を共有し、同じゴールをイメージして活動していきましようというような整理がなされるといいのではないかと思います。

【津村委員長】

そこら辺は大事なところですね。

【阿部委員】

そうですね。長く続けていくことを考える必要があると思います。永井さんの言われた人事も、コミュニティ・スクールを長く続けていくことを考えて検討する必要があると思います。

【津村委員長】

そうですね。この機会に少しいろんな活動をお聞きしたいと思います。森委員も地域協議会で既に活動されていますが、コミュニティ・スクールの制度を入れることで、活動の整理、統合が広くできるようになって、うまくできるといいと思います。その辺りのアイデアを何かお出しただければと思います。

学校づくりという枠組みの中でいろいろやってきたことを整理しながら、一方で地域づくりについても地域協議会が機能していくといいと思います。そういった部分の疑問も是非お願いします。

【事務局】

そこに絡みますが、今お話があったように、学校は、既にいろんな地域との連携があります。それを継続しながら発展的にやっていくといったイメージで事務局は考えています。小牧においてはそれぞれの学校区で、既に実態として活動がありますので、学校運営協議会という会議体を立ち上げれば、中身の精選とか連携は、今の状況を見て協議をはじめていけば、うまくいくだろうということで、先ほど森委員からスケジュールが少し早過ぎないか、といったご心配をいただきましたが、会議体として体制を整えれば、無理なくスタートできるのではないかと考え、このスケジュール感を事務局として出させていただいたところです。

【津村委員長】

これまでの委員のご意見について、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

先ほど、学校評議員会とこの学校運営協議会について、違いがよくわからないということ、それと評議員会は機能していたのかというご質問がありました。

評議員会と学校運営協議会は、仕組みが違ってきます。評議員会は、校長先生が地域の方の意見を聞く。評議員さんはそれぞれの立場から学校に対して意見を言います。その意見に対する対応は、校長先生が責任を持ってやるということで、責任は校長先生にあったというような状況です。

今回の学校運営協議会は、承認することになりますので合議制で、熟議の末、承認をするということになります。よって、委員さんも承認をした責任を持つということではありますが、その目的は、学校と地域の皆さんと一緒に子どもたちの成長を支援していこうということになります。学校と地域が役割分担をして、それぞれにやれることからやっていこうということ、少し違いがあると考えています。

【津村委員長】

違いが見出されるもよし、それからその機能を今度の学校運営協議会が担っていくのもよしかもしれません。いずれにしても子どもたちのために進めていくものであります。

その辺は峯田委員の経験の中で、学校評議員の、今までこんなことをやったとか、こんなことができていますということがあればお願いします。

【峯田委員】

学校評議員制度というのは、もう15年ぐらい前にはじまっています。光ヶ丘中学校では、地域と学校でフェスティバルを開催しています。以前はPTAが主体でしたが、今は子どもが主体になっていまして、地域は、それをお手伝いをするという形になっています。名称も以前は地域ふれあいフェスティバルでしたが、今はそれに学びという言葉が入って、フェスティバルを作りあげていくところからみんなで学んでいく。当日、失敗していい、いろんなことを学んでいこうという考えで、地域の人も入って、子どもたちと触れ合いながら活動しています。でも、やっぱり、地域の人がみんな関わるというのはなかなか難しいと思いますが、少しでも多くの人に気持ちが届くといいと思います。評議員会にも、そういう地域の人が参加していますので、先生に、こんなこと言っているのかなと思うよう

なことでも、結構言っていますし、先生も対応してくれますので、コミュニケーションの場にもなっていると思います。

【津村委員長】

ありがとうございました。1つ、事例をお聞きしました。それが今のコミュニティ・スクールの一つの形であると思いますので、そんな実践事例もお話いただきたいと思います。ほかにどうでしょうか。

【永井委員】

確認ですが、他市のコミュニティ・スクール導入の例で手挙げ方式というところも多いようですが、小牧市は全25校同時に来年度からスタートという理解でよろしいですか。

【事務局】

はい。同時にスタートするのがいいと考えています。事務局においてもこれまでの検討で、例えばモデル校をつくって先行的に実践をして導入していくことも考えましたが、それぞれの学校区ごとの特色・特徴がありますので、モデル校の例がうまくいったから、その方式で全ての学校が同じようになるかというところではないと考えましたので一斉に話し合う場をつくってまずは、スタートする。

それから、先ほども話題にありましたが、小牧においては、どの学校でも地域とのつながりというものが今、現在ありますので先ほどの意見のように発展的に移行していくということを考えれば、25校全校で一斉にスタートをしても、それほど無理なことではないと考えました。

【津村委員長】

学校によっては、自分の学校で当てはめて考えたときに、実施できるのかというようなことを考えると思います。その辺もこれから意見を交わしていきたいと思います。

【和田委員】

制度方針の説明にありましたが、中学校の関わり方については、8ページの小・中の基本姿勢のイメージ、このとおりだと思います。小学校の場合ですと、各種支援ボランティアとかPTAが中心になっていろいろと活動していますが、例えば、小牧市の場合、外国人が多いので、そういう支援者なんかを口コミで集めています。それから、交通ボランティアも地域の老人クラブが口コミで広めてくれている。小学校の場合そういうものがありますし、中学校の場合は、いろん

な地域行事、お祭りに人が足りないから交通安全で助っ人を出して欲しいといったことで、形は違いますが繋がりはあります。難しく考えすぎて余りにも新しいものとして学校運営協議会を捉えてしまうと、自分たちで敷居を上げてしまうことになるので、今やっていることをベースに考えて、少しずつ、小学校は、地域から力を借りるし、中学校は地域に協力する。子どもたちが地域で力を発揮できるようにというような、感じで伝えていけば、上手くいくと思います。

【永井委員】

今、地域にはいろんな団体があって、学校は、いろんな形で集まりの場つくっています。でも、大体同じ人が集まっています。ですので、会が1つ増えたという認識ではなく、もうちょっと違うイメージで伝えられるといいと思いますが、その伝え方が難しい。

【和田委員】

今、永井委員が言われたように、集まる方はたいてい区長さん、健全育成の会長さん、PTA関係、こういった方々が、今日は健全育成会議です、あるときは評議員会です、また、あるときは何々の会ですということで、同じようなメンバーが集まっているので、そういった集まりも徐々に精選していけるといいと思います。

【津村委員長】

そういったことが、今後、うまく整理していけるといいと思います。小牧市は、いろんな活動をしているから、いろんなところで集まりができていて、そこをどんなふうにこれまでやってきたのか、これを機会にどうしていったらいいのか皆で話し合っていけるといいかもしれません。

それから、小学校、中学校の関わりについて、先ほどお話があったように、学校側のニーズと地域のニーズ。やっぱり相互にということがないと、一方的に学校側が恩恵を受ける、もしくは学校が何かの協力をするというふうになると、だんだん負荷が増していくのではないかと思います。それらのニーズをどうやって集めて、どうやって繋いでいくのか、今のお話を聞いて思いました。

【峯田委員】

1つ、地域協議会のことでお尋ねします。私は光ヶ丘学区で、光ヶ丘小学校には地域協議会が立ち上がっていませんが、私は民生委員をしております、地域で話を聞いたこともあります、なかなか前へ進みません。

コミュニティ・スクールを進めて学校運営協議会を設置しましたということになったら、地域協議会を作ってくださいとお願いしていくようなイメージになるんですが、立ち上がったところは、最初どういった経緯でできていったのかお聞かせ下さい。

【森委員】

小牧原小学校区の例で申し上げますと、私が区長をやったときに、たまたま幅下地区の地区会長という役になりました。地区会長になると毎月6人の地区会長が集まって会議をするのですが、隣に座った小牧地区の地区会長が同じ小牧原小学校区の方で、市の方から地域協議会を推進していますという話を聞いて、同じ学区でも地域の連携が余りないということもありましたので、地域協議会というものをつくってみようかという2人の話が最初のきっかけです。

小牧原小学校区には、12の区がありまして、比較的大きな区が多く、人口は、今も増えている状況ですが、将来、人口は減っていく、高齢化も進んでいくと。今のうちに小学校区で大きなそういう組織をつくっておいて、将来に備えた組織づくりをやっていこうということで、関係区長の理解をいただいたという感じで立ち上げが進みました。

ですから、活動としては、組織をつくって、ぼちぼちやっていこうかなというような感じです。

地域協議会の方で主に役員となっているのは、現職の区長は、いろんな役が回ってきますので忙しい。ですから、区長のOBが地域協議会の方の役員として参加しています。実際に事業をやるときは、各区の協力。区長さんも当然ながら入っていますので、お願いをしてやっていくというような、そういう形で運営をしています。

当然ながら、小学校区の組織ですので学校の先生もその時々で関わっていますし、今、地域協議会で話をしているのは、子どもの見守り、通学路とか、そういったところもやっていこうかなという話がぼちぼち出かけているというような状況です。まずきっかけは、誰が口火を切るかということだと思います。

【峯田委員】

ありがとうございます。この制度方針を見ると、この地域協議会との連携をすごく大切にしていると思うので、今まだ立ち上がっていないところをどういうふうにしていくのか、その辺は難しいと思いますし、小学校と中学校の関わり、その辺のところうまくできるといいと思います。

【津村委員長】

活動的には、森委員の、こういう地域協議会で学校づくりとか、学校教育とか、子どもたちというのに関わる活動というのはまさにコミュニティ・スクールと思います。

【森委員】

まだ、2年目ということで、1年目は防災訓練を学校区でやりましたが、今年度から今後何をやっていこうかということで、例えば高齢者の方、ひとり暮らしの方の支援をどのようにやっていくか、それから、安全な通学ができるように見守りをどのようにやっていけるのかというようなことを、いくつかの部会に分かれて、それぞれ検討しているところです。

【津村委員長】

今、峯田委員から森さんに質問がありましたが、事務局の方で何か地域協議会をつくることについて、何かありますか。

【事務局】

地域協議会の設立につきましては、7ページに記載がありますが、大体1年に1地区のペースで設立されているというのがスタートしてからこれまでのスピード感です。

森委員の話のとおり設立されたところには、必ずリーダーになるような方がお見えになっています。市としては、これまでの自治組織というのは区が基本ですので、区長さんを別に地域協議会の設立を進めていくというのは後に区との連携がとれないだろうということで、区長さん中心にお話をしています。

その中で、私がやるから一緒にやろうという方が出てきますと、だんだん固まっていくんですが、区長さんも1年交代の方が増えてきていますし、実際に忙しいものですから、あなたがやるなら手伝いますよという方は比較のお見えになりますが、中心になって私がやるから一緒にという人がなかなかというのが現実で、これぐらいのスピード感で立ち上がっているという状況です。

市の方のこの先の見込みとしては、16校区ある中で、あくまでも見込みですけど、半分ぐらいの校区での設立の姿が見え始めると少し市全体の空気感が変わってきて、スピード感も上がっていくのではないかとということ、また、これまではどちらかという可他市の地域協議会の事例を説明をしてきましたが、昨年度あたりから小牧の地域協議会の動きを説明できるようになってきておりますので、距離感といいますか、身近で現実的な感じを伝えられるようになってきましたので、

少しスピードが上がっていくのではないかと考えておりますが、まだそれでも来年、再来年で一気にというスピード感はないので、峯田委員が言われるような光ヶ丘でいつ頃と言われますと、なかなかはっきりわからないというのが現実です。

それと、先ほど少し出たお話で地域協議会設立の趣旨についてですが、実は学校の方にはあまり目を向けていなかったのが現実です。というのは、一番はこれから確実に来る高齢化社会ということを考えてときに、地域の助け合いというのは絶対に必要だということで、行政の福祉サービスも万能ではないので高齢化社会に対してというところから地域協議会を考え、なおかつ自治会を見たときに、やはり役員の高齢化とか会員の減少ということで、それぞれの今までの組織の体力もだんだん弱まっていくことが予想され、小学校区の協力体制を今のうちからつくっておいた方がいいというのがそもそもの地域協議会のスタートの発想でありました。

今、教育委員会のコミュニティ・スクールが具体的になってきておりますので、市としてこれからは、地域協議会のお話をしていく中で、新たな視点として、地域の子どもたちというコミュニティ・スクールのお話をしながら設立を進めていくことになると考えています。

【津村委員長】

いろんな問題を見込みながら、それをどう整理していくかということになるとと思いますが、今の地域協議会の連携というようなことは、実際に篠岡中学校の中で動きはありますか。

【和田委員】

先ほどお話ししたように、どちらかという中学校の場合は地域貢献のほうが多いので、篠岡の場合ですと、防災部会と子ども部会と福祉部会の3つに分かれていまして、それぞれが行事、先日も防災部会は防災訓練をやりましたし、子ども部会ですと、今度12月に餅つきとクリスマス会。そういう時は、地域協議会だけでは人手が足りないので、お手伝いを願えないかというのが学校へきます。そうすると何をやるんですかという、熟議をするほどの話ではありませんが、学校でその都度、募集をかけて生徒を送り出しています。

ただ、やはり先ほど、このコミュニティ・スクールというようなものへの方向ということで、いい点というか、やっぱり地域へ生徒が出かけていくと、本当に子どもは地域意識というものをすごく持つようになってきました。だから、なぜ行くのかなあ、日曜日、お休みの日なのにとというような感じもあると思いますが、

募集をかけると結構集まってくれます。

そういう姿を見て、小学校からのお手伝いの依頼があると、中学生が行って、年齢が2つ、3つしか違わないのに、小学校の子たちを引率して連れて行ったり、そういう中学生の姿を小学生に見せると、中学生になった小学生が、それに憧れ、カッコいいなあというような思いが自然に育っているのではないかと感じます。中学校の立場でお話ししていますが。

【津村委員長】

それが、今度は大人が動いている姿を中学生が見て、自分が大人になったときに、いざ何かあった時に、こういうふうになっていく。

【和田委員】

そういった連鎖をつくる一つのきっかけにはなるのではないかと思います。この間、防災訓練でカレーを作ったときも全然知らないおばさんが中学生に声をかけて、これはこうやるんだよ、よそう時は、こうやってやるといいよと中学生を教える。そういうのがやっぱり地域の力だと。学校だけではできないようなことと、強く感じています。

【津村委員長】

今のお話もコミュニティ・スクール化していくための大事な情報になるのではないかと思いますね。特に中学生にとってみたら、行って見て、自分の存在感があるということが意味を見出せる。いい経験になっている。さらに地域にとっても良いことになると思います。

【阿部委員】

地域協議会と区会の違いというのは何ですか。予算がとりやすいとか、防犯をやってほしいとか。

【事務局】

自治会・区と地域協議会の違いというのは、市と区の間、市と地域協議会の間という中でいきますと、区も過去の歴史を解いていくと元は任意で自主的に組織されたものではあるんですが、今は、市から区へいろんなお仕事、防犯灯の管理、ごみ集積場の管理、その他にも広報を配付してもらったりなど、補助金、委託料という形で、これをやってくださいというお願いをしているのが現状です。これからやっていこうとしている地域協議会というのは、予算、交付金というのは出せる仕組みがありますが、市から地域協議会に対してこれをやってください

ということは、基本的に言わないというのがルールになっています。じゃあ何を地域協議会でやるのかというのは、その地域の中での話し合い、例えばニュースを見ていて、大きな地震があって、今の区の防災訓練ではちょっととなり、だったらもう少し充実させたらどうかという話になれば、防災訓練でいいですよ、という感じです。森委員の小牧原小学校でもまずは防災訓練ということで学区全体で、やってみたらどうかというようなことでスタートされました。森委員が言われた検討中の子どもの見守りも市のほうからこれをやってくださいということは、特に言っていないので、そういう部分で区と地域協議会の違いがあります。

【津村委員長】

区と地域協議会の識別が、わかりにくい。何が違うのか、その辺のすみ分けなのか、識別なのか、もう少し地域住民にとっても分りやすさが必要なのかもしれないですね。

【阿部委員】

そうですね。資料でも餅つき大会とか、夏祭りとか、町内とか区でも実際にやっていますから、それと別なのかなと。

【津村委員長】

そういう幾つかの団体、活動の混在化で言うと、先ほど永井委員の話もありましたが、応時中学校区もたくさんコミュニティー、委員会があるとお聞きしていますが、こういったことの流れで、調整とか、すみ分けとか、何かいいアイデアはないですか。もしくは、こんなふうに運営するとおもしろいとか。

【事務局】

少し分りにくかったので1つ。先ほどの阿部委員のご質問ですが、例を申し上げますと、和田委員のところの篠岡小学校区の地域協議会の話ですが、篠岡小は5区あります。そこにそれぞれ老人クラブ、子ども会というのがぶら下がった形であります。篠岡の協議会のクリスマス会の話ですが、5区のうち子ども会のあるところとないところが存在しています。そういう中で、子ども会のお母さん方の話の中で、今、子ども会はそれぞれでやっているんだけど、例えばせっかく地域、学校区という形でやるのであれば、年に1回ぐらいは子ども会に入っていない子どもも対象にした地域のイベントをやったらどうかということで、それを新しく立ち上げるのではなくて、今までやっていた各子ども会の行事を見て、たまたま全部の子ども会でやっていたクリスマス会を子ども会単位でやるのではなく

て、校区で子ども会に入っていない子も対象にして、年に1つぐらいはそういうものやってみてもいいんじゃないかということから各子ども会のクリスマス会を地域協議会の行事に切り替えました。活動のすみ分けの1つの例です。そんな動きが多分、1年、2年、3年、4年かけながら、先ほどから話になっているいろんな団体、いろんな活動の整理になっていくと思います。まずは、集まって話し合う場が必要です。

【阿部委員】

わかりました。子どもが少なくなった地区は子ども会がなくなったりしています。でも、1人か2人はいるので、そういうなくなって入れないというのはかわいそうだから、全体で協議会にしてやっていくということですね。

【津村委員長】

活動の整理について、ありがとうございました。

【永井委員】

1ついいですか。応時中のコミュニティー連絡会というのは、幼・保・小・中、それから地域の区長、民生、保護司、さらにはCKDなどの企業、ボランティアの連絡会、そういったところまで巻き込んで、非常に大きな組織になっています。

ですので学校運営協議会の委員についてですが、8ページに15人となっていますので、30人を半減させて絞り込んでいく作業をしていくことになると思いますが、応時中はできるのかなというのが1点。あと、事務局についてですが、森委員は地域協議会の事務局をやってみえるんですか。

【森委員】

一応、事務局長ということですが、副会長ぐらいの感じで思ってもらえれば。専門の事務局というのは、今はありません。ですので会議案内とか、資料づくりは、今のところ、市の協働推進課の方がやってくれています。

【永井委員】

多分、学校運営協議会の事務局は学校に置かれることになると思います。すると大体、学校評議員会でも教頭がやっていますし、健全育成会でも教頭、多分学校運営協議会も教頭になる。その辺を例えば教諭レベルを巻き込んで、組織として枠を位置づけるということも必要だと思います。あまり教頭に一極集中すると酷な話なので、そこをどういうふうにしていくのかということ。

それから我々が応時でやっていたところに津村委員長にご指導いただいて、いわゆる熟議ですが、この学校運営協議会のメインの熟議だと思うんですね。この熟議をするときのファシリテーター、進行役を誰にするのか。そういったことも本当に具体的な作業としては大事なことになるので事務局とか、進行役をどういうふうに、各学校に任せていくのか、研修も必要なのかなと思います。

【津村委員長】

運営するための環境づくり、どうつくってどう動くかという、事務局とかの人材、そういったものを校長先生に全て任せるというふうではなく、サポート、ファシリテーターという形や人材育成。全校的にといたら、かなりの人数のサポーターが必要になってくるかもしれないというのはありますね。ありがとうございます。

【阿部委員】

委員を30人から減らすことになるのですか。これはまだ案なので、変更することはできますか。

【事務局】

そういった意見をいただくということでの導入検討委員会です。

【津村委員長】

先生の方で意見があればお願いします。

【安藤委員】

応時中の教頭になったときに、それこそ年度の初めにいろいろな会議の総会がありまして何の会なのかというところから、勉強しながら始まっていきましたが、教育後援会があり、青少年健全育成会、応時中コミュニティー連絡会と。

コミュニティー連絡会については、最初、本当によくわからなくて、企業の方も巻き込んで子どもたちをどう育てていくかといったような方向性を一致させる中での話し合いということでしたが、やっていく中で非常にいい会だと思いうようになりました。

子どもたちの挨拶ができないとなれば、学校で挨拶運動をやってみたり。PTAがやろうとなったときに企業の方も交通指導で立っているから、一緒にやってみましょうとか、そういった話もありました。幼稚園・保育園の方もいらっしゃいますので、中学生が保育の実習などで職場体験させて欲しいなど、そういったことも話し合って協力いただけるとか。それから、地区の夏祭り。あるいは、

応時中学校区が特徴的にやっているのは、地域での防犯活動、夜の防犯パトロールなんかもやっていますし、その代表の方も交えて、子どもたちの様子を話し合いながらというような形で今も進められています。

その応時中コミュニティー連絡会がイメージとしては、コミュニティ・スクールに近いものと思って聞いています。

一方、今は小学校にいますので子どもが外へ出て活動というのは難しいんですが、子どもたちのために、今だといろいろなボランティアの方が学校に入ってきていただいていますので、そういった方々がこれから続けていくためには組織をつくっていくことも必要なのかなあと考えています。

【津村委員長】

私事ですが、2008年に夏休みを使って、南山大学が文科省から予算をいただき、応時中学校区で、小学校区2つ、応時中、それからPTA、先生、教育長も来ていただいて、行政の職員、近隣の企業の人たち多くの方々に集まっていただき、8ステークホルダー、8関係者、8人ずつで64人集めて、大ミーティングを3日間連続でやりました。その結果、今、話になっている応時コミュニティーをつくる機会にもなりました。それぞれの学校が何かどこかのタイミングで、いろんな形のつながりづくりみたいなことをやっていくといいかもしれませんが、なかなか難しいので、行政の方のサポートなんかもあるといいと思います。

幾つか意見をいただきましたが、皆さん方のほうで、第2回に向けてもう少し確認をしておきたい、もしくはちょっと吟味してもらいたい、もしくは次回のテーマとしておきたいなど、あと少しの時間ですがお願いします。

【阿部委員】

委員の人数について、15名以内と書いてあるものを30にするとか。

【津村委員長】

委員の人数の検討ですね。他にどうですか。

【森委員】

1つ、地域協議会とコミュニティ・スクールとの関係ですが、地域協議会は市から助成金とかをいただいて事業をやっております。今回のこのコミュニティ・スクールの学校運営協議会というのは、主体となっていていろんな事業をやっていくのかというのが1つ。学校の運営に対して意見を言ったり、承認をしたりするとう、そこで終わるのか、それとも運営協議会が主体で餅つき大会など、いろんな

事業もやっていくのか。区とかP T Aとかの協力で動いていくのか。費用はどうなるのか。そういう仕組みをもう少し整理できるといいと思います。

【津村委員長】

ありがとうございます。事務局でイメージとして答えられるものはありますか。要は、学校運営協議会ができて、そこが何か活動をつくり出していくのか、それとも今ある活動をどんなふうにかかすのかという。

【事務局】

基本的にですが、まず学校運営協議会というのは、会議をする組織体というイメージでスタートすると思っています。ただ、何年後、将来的には、先ほどの地域協議会と学校運営協議会で連携が始まれば話し合った中で一緒に事業実施をしていくイメージであります。また逆に、先ほど峯田委員が言われるように、地域協議会のないところは、活動できないのかという話も出るかと思っています。

ただ、ずうっと何度も出ておりますが、今、小牧の25校を見たときに、それぞれに地域の方とのつながりの中で、それぞれ活動されておりますので、まずは会議体として運営協議会が始まりますが、今までやってきたものを止めるということは考えておりませんし、2年、3年、4年という話し合いの中で少しずつ今の活動がすみ分け、整理されていくことも考えられると思います。冒頭、教育長が言われた10年、20年後という、ちょっと長く感じられた方もお見えかと思いますが、今までの歴史の中ででき上がってきたものを少しずつ見直して、整理していかうとすると、本当に10年、20年かかかるのではないかという感じで思っております。

【永井委員】

学校運営協議会は、年何回開催するのか。大人だけで話し合うのか。5回のうち1回は、中学生も参加するとか。また、何月に開催するなど、できればコーディネーターのことも少し明確にして、ガイドラインのようなものがあると分りやすくもいいかもしれません。せっかくだからコミュニティ・スクールをやってよかったと思えるようにしていけるといいと思います。

【阿部委員】

学校運営協議会が地域の磁石のような感じでいろんな人たちが吸い寄せられていくような感じになるといいと思います。

【峯田委員】

私は、コミュニティ・スクールに協力して応援したいと思います。

【木野委員】

地域協議会が上手く立ち上がるのか気になります。

【安藤委員】

今の活動を整理していければと思います。

【森委員】

学校が大変そうな感じが少しします。

【和田委員】

あくまでもソフトランディングで。

【津村委員長】

今の活動を大事にしてやっていくということでいいと思いますし、子どもたち、地域が良くなるコミュニティ・スクールということで、次回も整理していきたいと思います。様々なご意見をいただきましたが、時間もまいりましたので、本日の第1回目の会議は、このあたりで終了させていただきます。

本日、様々なご質問、ご意見がありました。冒頭、教育長から3回の会議で集中的に、ということでもありますので、次回は、論点を整理して意見交換を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。では、事務局の方で会議日程をお願いします。

〔事務局から次回の会議日程について説明〕

これをもちまして第1回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会を閉会させていただきます。皆様、長時間に亘り、ありがとうございました。